



第337号
2023年4月19日

愛教労NEWS

愛知県教職員労働組合協議会

「宣誓」

は不祥事防止対策ではない

私はサービスの宣誓に関する条例第2条の規定に従い、次のとおり宣誓し、これを提出いたします。

宣 誓

1私は、法に従い、全体の奉仕者として、公共の利益のため勤務します

1私は、職務の遂行にあたっては、全力をあげて専念します

1私は、上司の職務上の命令に対しては、忠実に従います

1私は、職の信用を傷つけ、全体の不名誉となる様な行為をしません

1私は、職務上知り得た秘密事項は、在職中はもちろん、退職後といえども法に従い漏らしません

1私は、政治的な中立を保ちます

1私は、争議行為及び怠業行為をしません

1私は、任命権者の許可なく営利企業等に従事しません

以上、宣誓します

令和5年4月1日

尾張旭市教育委員会 教育長 殿

氏名

尾張旭市のある小学校で、このような文書が4月3日の職員会で示されました。提出義務こそありませんでしたが、なぜこのようなものが出されたのか。校長に経緯を質したところ「不祥事が減らないし、今一度先生たちに知ってもらおうという趣旨」との回答。中でも「上司の職務上の命令に対しては、忠実に従います」は、法令に違反して教員を残業させる上司も多い中で、まずは管理職こそが法令を学ばべきと思ってしまいます。そもそも公務員採用時に行う宣誓は、教育長に対してではなく市長に対して行うものですが、教育長宛てに宣誓をさせているおかしい尾張旭市教育委員会です。

その後、愛教労は市教委に対して、校長を通じて職員への謝罪とお門違いの宣誓書の撤回を求めました。

【幹事：嶋田】

事務所住所：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26

大須土方ドリームマンション 801

TEL：052-242-4474

FAX：052-242-2938

Mail：aichi@aikyourou.jp

URL：http://www.aikyourou.jp/

HPはこちら



戦争反対！暴力反対！

#NO WAR #STOP WAR